

令和6年度(2024年度)(対象年度：令和5年度)

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和6年(2024年)12月

ごあいさつ

本町では、第六次北谷町総合計画において、「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」の実現に向け、『ニライの都市（まち）』をまちづくりの基本理念として位置付け、基本目標を設定し取り組んでいるところです。

このうち教育分野のまちづくりの目標として「たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～」を掲げており、地域全体で子どもの成長を支える社会を構築するため、子育て支援施策の充実と子ども達がわがまちに愛着と誇りが持てる地域に開かれた教育の充実に努めております。

また、生涯学習、スポーツや文化・芸術活動の活性化により、町民一人ひとりが生きがいや地域のつながりを感じられる生涯学習のまち、貴重で固有な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ文化・芸術のまちを目指しております。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、①子育て支援の充実、②幼児・義務教育の充実、③青少年健全育成、④生涯学習の振興、⑤生涯スポーツの推進、⑥文化財の保全と文化の振興、⑦学びのまち・北谷の7つの分野ごとに、各種の教育施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が令和5年度（2023年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行っております。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和6年（2024年）12月
北谷町教育委員会
教育長 原田 利明

目 次

	ページ
● はじめに	1 ～ 2
● 点検評価結果	
点検評価対象事業一覧	3
1 子育て支援の充実	
2 幼児・義務教育の充実	4 ～ 11
3 青少年健全育成	12 ～ 15
4 生涯学習の振興	16 ～ 19
5 生涯スポーツの推進	20
6 文化財の保全と文化の振興	21 ～ 24
7 学びのまち・北谷	25
● 資料等	
○ 関係法令	26 ～ 27

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和5年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
嘉陽田 朝栄	北谷町伊礼原遺跡整備計画検討委員、元役場職員
宮城 正子	図書館協議会委員、元教育職員
德里 徹	学校運営協議会委員、前謝苅区公民館長、 前謝苅区自治会長

4 事務点検評価委員会

第1回目	令和6年10月 3日（木）
第2回目	令和6年10月10日（木）
第3回目	令和6年10月17日（木）
第4回目	令和6年10月24日（木）

5 教育委員会への議案

議案第27号	令和6年11月 8日（金）提出、承認
--------	--------------------

6 議会への報告

報告第13号	令和6年12月10日（火）提出
--------	-----------------

7 点検評価結果の構成

(1) 分野

令和5年度7施策の22事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 令和5年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、令和5年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

・点検評価対象事業一覧

点検評価の対象は、令和5年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策として
います。 ※1 子育て支援の充実 については点検評価対象なし

2 幼児・義務教育の充実

① 学校給食センター整備事業（建設）	教育総務課
② 北谷中学校改築事業	教育総務課
③ 北玉小学校防音機能復旧事業	教育総務課
④ 情報教育の充実（学校 I C T 教育環境整備事業）	学校教育課
⑤ 特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課
⑥ 町立幼稚園複数年保育実施事業	学校教育課
⑦ 地域国際交流推進事業	学校教育課
⑧ 学校給食無償化事業	学校給食センター

3 青少年健全育成

⑨ スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課
⑩ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業	社会教育課
⑪ 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業	社会教育課
⑫ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業	社会教育課

4 生涯学習の振興

⑬ 生涯学習振興事業	生涯学習プラザ
⑭ 教育委員会移動学習バス事業	生涯学習プラザ
⑮ ブックスタート事業	町立図書館
⑯ 学校支援及び地域支援事業	町立図書館

5 生涯スポーツの推進

⑰ スポーツ団体等の支援事業	社会教育課
----------------	-------

6 文化財の保全と文化の振興

⑱ 町立博物館整備事業	文化課
⑲ 伊礼原遺跡保存整備事業	文化課
⑳ 北谷城保存整備事業	文化課
㉑ 自主文化事業	生涯学習プラザ

7 学びのまち・北谷

㉒ 北谷町教育の日事業	教育総務課
-------------	-------

重点施策	① 学校給食センター整備事業（建設）
目 標	老朽化が進み、施設・設備の安定稼働に不安が生じていること、新しい衛生管理基準に適合しなくなっていること等の問題解消と、町民からの要望である食器の改善などを図るために、新たに共同調理場の施設整備を図る。
令和5年度の取り組みの概要	① 建築確認申請 ② 工事及び工事監理業務
成 果	① 令和5年3月2日に沖縄建築確認検査センターへ提出した建築確認申請が、同年11月21日に確認済証が交付された。 ② 建築工事、電気設備工事、機械設備工事について、令和6年1月9日に入札案内、2月8日に指名競争入札を実施、厨房機器については令和6年1月10日に一般競争入札の公告、2月8日に入札を実施。3月定例議会で4件の請負議決により本契約となった。
課題と今後の方向性	工事及び厨房機器の期限が令和7年4月30日となっており、工期内完了を目指す。
事務点検評価委員の主な意見	・事業に遅れがあるとのことだが、引き続き工事管理を適切に行って進めて欲しい。

重点施策	② 北谷中学校改築事業
目 標	昭和54年から60年にかけて建設された北谷中学校の校舎は、老朽化により構造上危険な状態にあったことから、改築を行い教育環境の改善を図る。
令和5年度の取り組みの概要	① 校舎解体工事、工事監理業務 ② 建築確認申請業務 ③ 仮設校舎賃貸 ④ 倉庫賃貸借 ⑤ 磁気探査業務 ⑥ 改築工事（建築1、2工区、電気設備、機械設備） ⑦ 付帯工事
成 果	① R4年度から継続していた解体工事は8月に完了。 ② R4年度から継続していた確認申請業務は5月に完了。 ③ 工事期間中の仮設校舎賃貸借は、引っ越し完了まで継続する。 ④ 桑江総合運動場に設置している部活道具保管用の倉庫賃貸借で、仮設校舎撤去後に学校グラウンドが使用可能になるまで継続する。 ⑤ 業務完了 ⑥ 改築工事4件について、令和5年8月3、4日に入札を執行し、8月25日の臨時議会で請負議決となり本契約。 ⑦ 仮設防球ネット設置工事、仮設通路工事を実施し完了した。
課題と今後の方向性	工期が令和7年1月31日となっており、工期内完了を目指す。
事務点検 評価委員の 主な意見	・新校舎へは春休みの引っ越し予定とのことで、現在の中学3年生は新校舎を使用できない。せめて新校舎の見学会だけでも行ってほしい。

重点施策	③ 北玉小学校防音機能復旧事業
目 標	平成14年度の校舎改築の際に防衛補助により整備された北玉小学校の防音設備は、空調機の老朽化が著しく、運営に支障を来していることから、空調設備の改修を行い、教育環境の維持を図る。
令和5年度の取り組みの概要	空調設備機器の更新工事
成 果	電線類の品不足により工期に遅れが生じたが、令和6年4月に事業を完了し、空調機の稼働により教育環境が改善された。
課題と今後の方向性	今後においては、適切な維持管理を行っていく。
事務点検評価委員の主な意見	・他の学校では空調の不具合が出ていないか。出ているのであれば、適切な時期に更新を行ってほしい。

重点施策	④ 情報教育の充実（学校 I C T 教育環境整備事業）
目 標	学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において積極的にICTを活用することとされている。 文部科学省は、学習指導要領の完全実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定している。※1 本町においてもこれらの整備方針を基準に「北谷町GIGAスクール構想」※2のもとに学校ICT環境整備事業を推進する。 ※1 新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとしていることから、当該計画期間を令和6年度まで2年間延長している。 ※2 「GIGA スクール構想」とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画を指す。
令和5年度の取り組みの概要	○町雇用のICT支援員に加え、業務委託契約業者からICT支援員を1名派遣してもらい、支援員の2名体制を構築した。 ○授業支援ソフト「ロイロノート」を全教諭及び児童生徒の端末に導入した。 ○学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」のある授業にするべく、授業の中で効果的にICTを取り入れた授業を行えるよう、町立学校教職員の研修機会を数多く設けた。 ○教職員の業務の効率化に資するような内容の研修も実施した。
成 果	○ICT支援員の2名体制を構築したことにより、うち1名を各学校を巡回させることができた。学校を訪れる機会が増加したことにより、ICT機器の操作支援や授業支援、機器の初期トラブル対応等が充実し、教員のICT活用のサポートが手厚くなった。 ○町立学校教職員のICTの授業への利活用に係る研修機会、特に「ロイロノート」に関する研修を数多く設けたことにより、授業で「ロイロノート」を活用する教員が増え、「対話的な」授業の構築に資するものとなった。 ○教職員の業務の効率化に資するような内容の研修も実施したことで、アンケート機能の活用が進み、教職員の業務の効率化が図られた。
課題と今後の方向性	○現状として、「ロイロノート」に依存している状況もあり、文書作成・表計算・プレゼン資料作成、クラウド活用など、今後も授業での効果的なICTの活用を町学力向上推進取組事項に位置づけ、児童生徒が学び合う授業展開を意識したICTの活用（共同編集や他者参照）を推進するとともに、その効果を検証する必要がある。 ○児童生徒に現在配備している端末の更新を見据えた今後の整備方針を、令和6年度以降に検討して示していく必要がある。 ○全ての児童生徒が、学校・家庭で主体的にオンライン学習を行えるよう、AI型の学習ソフトの導入を計画的に進めていく必要がある。 ○ICTが教職員の業務の負担軽減に資するよう、ICT支援員を継続的に配置して教職員への支援の強化を行う必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	・ICT支援員を2名配置して、学校の課題に迅速に対応していることは評価できる。 ・タブレットの故障等に対応するために、予算の確保に努めてください。 ・教職員の負担にならないように、ロイロノート等の活用を進めてください。 ・プログラミング教育も公民館でも行っているのので、連携を図ってください。 ・ネットモラルの指導を充実させてください。 ・今後も支援体制の確保に努めてください。

重点施策	⑤ 特別支援教育支援員派遣事業
目 標	○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。 ○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。
令和5年度の取り組みの概要	○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園8名、小学校19名及び中学校5名、計32名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする189名の幼児・児童生徒に支援を実施した。
成 果	○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。 ○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数189名：幼稚園20名、小学校116名、中学校53名 内 訳：【診断あり】自閉症スペクトラム32名、注意欠陥多動性障害18名、学習障害6名、発達障害以外15名 【診断なし】発達障害の疑い、安全面や生活面で支援を要す118名 ○令和元年度から学校教育課に配置している公認心理士が講師となり、特別支援教育支援員研修会を年3回実施した。多様化する障がいへの対応、早期支援の重要性、支援を要する幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、資質向上を図ることができた。 ○学校内で週1時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。
課題と今後の方向性	<課題> ○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、医療機関への受診や発達検査を受けていない児童生徒が見られ、教育的ニーズに合った支援が十分ではない。 ○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。 ○常にホームページ等で募集しているが、人材確保が困難な状況。 <方向性> ○医療機関の未受診や未検査の児童生徒を専門職（心理士）の発達検査につなげ、保護者へフィードバックをすることによって、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う必要がある。 ○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。 ○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、今後も研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。
事務点検評価委員の主な意見	・各学校での支援員の頑張りはとても評価できる。 ・今後、高等養護学校の受験においては、療育手帳等が必要になるので保護者への周知を図ってください。 ・処遇改善を図りながら、支援員の安定雇用に努めてください。

重点施策	⑥ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。 ○3年保育に向けた検討課題の検証 ○幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現
令和5年度の取り組みの概要	○4歳児保育の充実を図り、3歳児保育の試行。 ○3歳児保育の課題について、次年度に向けての検討。 ○ICT環境（コドモン）の活用。
成果	○子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。 ○6時間（14時まで）の教育時間の中でゆとりを持って丁寧な指導を行うことができた。 ○3歳児保育の試行開始。（R5の9月より）（R6：2人） ○教育活動が充実し、入園者数の安定につながっている。 （4歳児 R2：53人 R3：63人 R4：64人 R5：50人） ○ICT環境を整えたことで事務の効率化に繋がっている。
課題と今後の方向性	<課題> ○特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保 ○海外にルーツを持つ幼児の対応 ○3歳児への学校給食が提供できないため、ケータリングサービスを提供できる事業者の選定 ○3歳児の受入体制の検討 <方向性> ○保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へつなげる。 ○言葉でのコミュニケーションが難しい子への対応として視覚教材等の教材研究を行う。 ○学校給食の提供が無い3歳児は、ケータリングサービスの導入に向けて検討する。
事務点検評価委員の主な意見	・様々な国籍にルーツを持つ幼児に対して、丁寧な対応をしている職員の姿勢は大変評価できる。 ・4歳及び5歳児への給食の提供は良いことです。 ・3歳児の受入れについて、町内保育所との連携やケータリングサービスも含めて検討してください。

重点施策	⑦ 地域国際交流推進事業
目標	○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。 ※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英国訪問団受け入れ事業） ・英語スピーチ・カンパセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナススクールに派遣し、国際交流を実施する。 ・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。 ○オーストラリアの児童生徒とのオンライン交流で、タイムリーなコミュニケーションを体験する。（各小学校）
令和5年度の取り組みの概要	○令和5年7月1日～7月7日、ディーンマグナススクールから訪問団（生徒9名、引率2名）が来庁、町内家庭でホームステイをしながら町立中学校及び小学校等で交流体験を行った（R5年度で7回目の受け入れ）。 ○第23回北谷町英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催した。 ○令和5年11月16日～11月24日、各校推薦とスピーチコンテストで選ばれた生徒8名と引率2名をイギリス西部のディーンマグナススクールへ派遣し、ホームステイや授業参加をとおして、英国の中等学校生徒との交流を深めた。 ○町立小学校とオーストラリアの小学校とのオンライン交流を実施した。
成果	○ホームステイや学校訪問等を通して、互いの生活文化、歴史等の理解を深めることができた。 ○各中学校への学校訪問では、英国派遣に参加していない生徒もディーンマグナススクールの生徒と交流でき国際交流が身近になった。 ○交流を通して、普段学習している英語を使つての会話にチャレンジでき、今後の英語学習への興味・関心の向上につながった。 ○小学校2校が2回のオンライン交流、1校がFIBA国際交流に参加。英語学習への興味・関心の向上につながった。
課題と今後の方向性	<課題> ○コロナ禍で小学校2校の交流相手校が無くなり、新規交流校の選定が難航している。 <方向性> ○派遣人数を生徒8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を維持していく。 ○各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。
事務点検評価委員の主な意見	・コロナ禍を経て、国際交流事業が再開できてよかった。 ・北谷町の取り組みは、素晴らしい事業です。今後も継続してください。 ・英語圏であり、沖縄に近い文化を持っているアジアにも目を向けて検討してほしい。

重点施策	⑧ 学校給食費無償化事業
目 標	・子育て世代の保護者が抱えている経済的負担の軽減を図ることを目的に、給食費を公費負担とする。
令和5年度の取り組みの概要	・令和5年4月から町立小中学校給食費を無償化し、公費負担とした。就学援助の対象となっている児童生徒は、それぞれの制度で給食費無償となるため対象外とした。 ・公費負担に対しては、申請等保護者や学校の負担を省き、町と給食会計（私会計）の間で内部処理した。 ・補助実績額 …107,693,380円 公費負担額 小学生は年額 45,100 円（月額 4,100 円×11 ヶ月） 中学生は年額 50,600 円（月額 4,600 円×11 ヶ月）
成 果	就学援助等対象者を除く児童生徒の給食費を無償化し、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減した。 対象者…2,428人 北谷小学校 289人 12,653,634円 北玉小学校 380人 16,537,989円 浜川小学校 501人 20,031,704円 北谷第二小学校 486人 20,503,473円 北谷中学校 440人 22,023,706円 桑江中学校 332人 15,942,874円 計 2,428人 107,693,380円
課題と今後の方向性	○今後も給食費の無償化を継続できるよう、関係各課と調整のうえ予算を確保する。
事務点検評価委員の主な意見	・昨今の経済状況から保護者の負担軽減を考えると評価できる。 ・今後も子育て支援の観点から、安定的な財源確保に努め、継続して保護者の負担軽減について取り組んでほしい。

重点施策	⑨ スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、学校や家庭・関係機関等との連携を通して、福祉の視点から各小中学校で様々な問題を抱える児童生徒の支援を促進する。 ○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。
令和5年度の取組の概要	○スクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置。各々の担当校（中学校区毎・3校）を決め、各学校に週1日配置した。 ○定期的に学校を訪問して情報収集に努め、児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。 ○児童生徒に係る各学校でのケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに、必要に応じて関係機関へ繋ぎ、連携して活動を行った。 ○子ども家庭課と情報共有・行動連携を行い、エンカレッジ（無料塾）等などの学習支援に繋ぐことができた。 ○社会福祉協議会等より食糧や物品等の提供があった際には、生活困窮世帯へ直接配布を行った。
成果	○町内の教職員に対し、いじめ等の認知や問題行動への対応に関する研修も行ったことで、いじめの認知件数及び解消件数を増やすことができた。 （いじめ認知 R4:95件、R5:190件、いじめ解消 R4:67件、R5:130件） ○学校と関係機関とを繋ぎ、連携・協力を図ることで、不登校からの復帰、家庭環境の改善に繋げることができ、小学校は横ばい状態だが中学校においては17名減となった。 （小学校 R4:56名、R5:59名、中学校 R4:99名、R5:82名） ○経済的に困り感のある家庭を、就学援助や無料塾に繋ぐことができた。 ○家庭訪問等を通して、ひとり親世帯等の状況把握を行った。
課題と今後の方向性	<課題> ○生徒間暴力・対人暴力の件数が小学校で2.3倍、中学校で3.5倍に増加した。 （小学校 R4:3件、R5:7件、中学校 R4:4件、R5:14件） ○不登校が長期化する児童生徒がみられる。 <方向性> ○引き続き、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や実践に関する研修を行う。 ○校務支援システムを活用して児童生徒の出欠状況の把握に努め、不登校の僅かな兆候を見逃さないよう、学校管理職に働きかけていく。 ○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）のさらなる徹底を図り、早期に児童生徒や保護者の課題把握を行い、学校とスクールソーシャルワーカーが連携した支援を行う。また、状況に応じて関係機関に繋いでいく。 ○児童生徒一人一人の個性や特技等を把握し、それを基盤として人や学校、社会との繋がりの構築や維持に努めていく。 ○信頼関係を基にした全児童生徒への対応のしかたについて、教職員の理解を深め、確実に実践させ、生徒間トラブルの未然防止に繋げる。 ○生徒間トラブルの再発を防ぐため、トラブルを起こした児童生徒への対応のしかたについての研修を実施する。
事務点検 評価委員の 主な意見	・いじめの認知件数や解消が増えていることは、評価できる。 ・暴力件数の増加している要因を分析して、対応してください。 ・SSWの人材を確保し、適切な人数の配置を進めてください。 ・不登校児童生徒の状況を把握し、多様な学びを行えるように支援を行ってほしい。

重点施策	⑩ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
目標	○次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、その国の風土及び文化に接し、青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適應する能力の向上を図ることを目的とする。 ○ハワイ派遣期間において、語学学習、課外活動、ホームステイ、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際的視野を持った人材の育成を図る。
令和5年度の取り組みの概要	○ハワイ短期留学選考試験 選考試験(作文・面接)により、15名(中学生4名・高校生11名)を選考した。 ○派遣前オリエンテーション(2回) 留学の心構え等について情報共有をし、引率者及び参加者との交流を深めた。 ○事前研修 英会話教室を4回、琉舞教室を2回、文化等研修を1回実施した。 ○ハワイ短期留学派遣事業(7月22日～8月8日までの18日間) ハワイ東海インターナショナルカレッジの学生寮に滞在し、語学学習や課外活動に取り組んだ。 ○北谷・嘉手納町人会の協力により、週末のホームステイ及びピクニック交流会を実施した。 ○事後報告会 参加者が各自で報告書を作成し、関係者を招いて事後報告会を行った。
成果	○4年ぶりの事業再開であったため、過去最高の応募(中学生18名・高校生33名)があり、レベルの高い選考試験となった。 ○今年度から、現地に日本人スタッフがいるハワイ東海インターナショナルカレッジと契約をしたところ、現地でサポート体制も整っており、安心してプログラムに参加することができた。 ○金武町及び宜野座村も同じプログラムに参加したので、語学学習、課外活動、寮生活を通して県内の生徒同士のコミュニケーションも活発に行われた。 ○週末は、北谷・嘉手納町人会の御厚意により、ホームステイを行うことができた。ホストファミリーとの交流を通してお互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めることができた。また、ピクニック交流事業も円滑に実施することができた。 ○帰国後もさらに海外留学する生徒や、上級の英検にチャレンジする生徒など、積極的に活躍している。
課題と今後の方向性	<課題> ○派遣事業に係る事務調整(派遣選考・入札執行・契約締結・ホームステイ・事前学習・派遣引率・事後報告会)が多いため、事務の効率化が必要。 ○同様の派遣事業を行っている他市町村との連携。 ○週末に行われるホームステイにおけるホストファミリーの確保。 <方向性> ○派遣事業の一部を事務委託する。 ○金武町及び宜野座村とスケジュールを統一することで、生徒同士の交流を深めることができ、引率者の負担軽減が図られる。 ○北谷・嘉手納町人会との事前調整
事務点検評価委員の主な意見	・町内の中高生が国際経験を積む良い機会なので事業を継続してほしい。 ・業務委託を検討するのであれば、責任を持てる、信頼できる業者に委託してほしい。 ・職員に負担をかけないよう事務の効率化を図ってほしい。 ・中高生が安心・安全に留学を行うことができることが第一。そのために職員が無理なく業務を行えるようにする必要があるので、業務委託等に係る費用増についてはやむを得ない。

重点施策	⑪ 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目標	○放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。 ○子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
令和5年度の取り組みの概要	○町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（体験活動）」、「英会話」、「三線」、「茶道」、「琉舞」、「しまくとうば教室」の教室を開催した。 (1) 北谷っ子子ども教室（チャレンジ） ものづくり・クッキング・学習支援 69回 延べ人数2,612人 (2) 北玉っ子子ども教室 (英会話)歌や踊りやゲームを通して楽しく英語を学ぶ 32回 延べ人数450人 (ものづくり)折り紙やペーパークラフト等で作品作り 16回 延べ人数184人 (3) 浜川っ子子ども教室 (三線)工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習 27回 延べ人数505人 (茶道)部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 30回 延べ人数429人 (4) 北二っ子子ども教室 (三線)三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導 15回 延べ人数95人 (茶道)茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習 23回 延べ人数413人 (5) 土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法 35回 延べ人数309人 (6) しまくとうば教室 しまくとうばや琉球の歴史や文化の学習 37回 延べ人数137人
成果	○令和4年度から町内小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティー・スクールが導入されてから2年が経過し、学校側の一層の理解・協力を得られることができている。 ○文化芸術活動やものづくり教室等で、異年齢の交流や地域ボランティアの方々との関わりを通して協調性や社会性が育まれている。 ○創意工夫に富んだ活動内容をはじめ、生涯学習まつりでの舞台発表等が子ども達の成長に良い影響を与えており、活動を通じて、地域の方々への感謝の気持ちや郷土愛が育まれている。 ○地域ボランティアの方々子ども達の成長に関わることが生きがいとなっており、学校の授業だけでは身に付かない知識や技能を身に付けさせることができた。
課題と今後の方向性	<課題> ○事業を安定的に継続していくため、必要なスキルを持つ人材の確保 ○放課後の居場所づくりをより一層推進するため、浜川小学校敷地内に新たに設置された放課後児童クラブとの連携・協力体制の構築を検討 <方向性> ○ホームページへの掲載やボランティア募集等のチラシを配布することで地域住民に対して事業を周知し、ボランティアの確保を図る。 ○地域学校協働推進事業(放課後子ども総合プラン)運営委員会を立ち上げ、連携・協力について検討する。
事務点検評価委員の主な意見	・放課後の居場所づくりとして大切な事業ですのでぜひ今後も進めてください。 ・アンケートなどでニーズ調査を行っているのであれば、人材確保の課題もあると思うが、少しでも要望を取り入れるよう工夫してほしい。 ・地域学校協働活動推進員と公民館主事との情報共有などの連携を進めてほしい。

重点施策	⑫ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目標	○すべての児童・生徒を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援を行うことで、社会的経済的背景によらず、誰もが学ぶことのできる環境の実現を図る。 ○学校と地域住民等が連携・協働して活動に関わることにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていくための体制の構築を図る。
令和5年度の取り組みの概要	(1) 北谷小学校【対象：全学年 実施日：月～金】 実施回数：133回 参加人数：延べ4,786人 (2) 北玉小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(火・水)・プログラミング(金)】 ・学習支援 (実施回数：70回 参加人数：延べ1,892人) ・プログラミング(実施回数：23回 参加人数：延べ431人) (3) 浜川小学校【対象：全学年 実施日：月・火・木・金】 実施回数：122回 参加人数：延べ3,934人 (4) 北谷第二小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(月・金)・プログラミング(火)】 ・学習支援 (実施回数：36回 参加人数：延べ571人) ・プログラミング(実施回数：25回 参加人数：延べ465人) (5) 北谷中学校【対象：全学年 実施日：火・水・木】 実施回数：76回 参加人数：延べ409人 (6) 桑江中学校【対象：全学年 実施日：月・水】 実施回数：68回 参加人数：延べ654人 (7) 北谷高校【対象：全学年 実施日：月・金】 実施回数：82回 参加人数：延べ164人
成果	○誰もが学ぶことのできる環境を整えとともに、継続した事業の取組によって基礎学力の定着が図られ、「やればできる!」と実感した児童生徒が多くみられた。 ○夏休み中に「サマースクール」を実施することで、学習リズムの維持を図った。 ○学習面に課題がある児童生徒に対して、各学校に配置している地域学校協働活動推進員と担任等が連携している。 ○児童生徒とスタッフの間に信頼関係が構築され、児童生徒のやる気アップにつながっている。 ○参加者は、プログラミングを通して論理的思考につながる体験ができた。
課題と今後の方向性	<課題> ○プログラミングや高度な学習内容に対応できる専門的なスタッフの確保。 ○多様な教育的ニーズに対応できる学習環境の提供。 ○高校における参加者数の低迷。 <方向性> ○必要な人材を確保できるよう普段から地域との連携を図る。 ○必要に応じて地域学校協働活動推進員が学校と連携し、学習支援の方策等について情報共有するとともに学習規律を定着させる。 ○退職教員等も活用しながら、児童生徒の意欲向上や自己肯定感が高まるような学習支援に取り組む。 ○高校において教員との連携をとり事業周知を図る。
事務点検評価委員の主な意見	・プログラミング教室を夏休み期間に公民館で行うなど、児童生徒が参加できる機会を設けたのは前進だと感じるが、引き続きプログラミング教室を全学校で実施できるように進めてほしい。 ・北谷高校での参加人数の低さが気になる。生徒に魅力的なものとなるように受験に向けたメニューとし、塾の講師にお願いすることなどできないか。

重 点 施 策	⑬ 生涯学習振興事業
目 標	・多様な生涯学習の機会を提供し、豊かな町民生活のための生きがいの創出に取り組む。 ・町民の多様なニーズに対応した講座を計画し、引き続き新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を講じながら取り組む。
令和5年度の取り組みの概要	・LoGo フォームを活用した QR コードでの媒体を拡充した。 ・デジタルデバイド対策の講座を実施した。 ・引き続きサークル活動支援として、継続してサークル団体の登録制度を実施し施設利用の円滑化と活動支援を行った。
成 果	1. 令和5年度 生涯学習プラザ講座 19 講座（50 日）を開講し、342 人（延べ人数 651 人）が受講した。 〔令和4年度は、16 講座（43 日）を開講し 177 人（延べ人数 385 人）〕 （1）健康講座・ストレッチでからだ、しなやか「からだほぐし&ストレッチ」（5 回） （2）焼き物（やちむん）陶芸「ろくろ・たたら陶芸・初心者」講座（8 回） （3）SDG s 環境講座①ゴミ焼却施設見学②「地域×お金を払ってゴミ拾いの仕組みを学ぼう」（2 回） （4）やってみよう！「沖縄・唄三線講座」（8 回） （5）社会民俗学講座「そこが知りたい、あの世の話」 （6）知りたいシリーズ第 1 弾①NISA&iDeco （7）知りたいシリーズ第 2 弾②ふるさと納税 （8）沖縄の歴史シリーズ「琉球史ダイジェスト」（8 回） （9）終活準備講座「まずは年末・計画的なお家の片付け実践講座」（3 回） （10）北谷町平和推進旬間「医師中村哲の仕事・働くということ」上映会 （11）時短で生活力アップ！作り置きお惣菜レシピ講座 （12）沖縄の歴史シリーズ・北谷の歴史講座「うちなゝ家や住居遺跡から見た人々の営みの変遷」 （13）健康運動講座・つかれた身体をのばしてリラックスお仕事帰りにポーズストレッチ」（3 回） （14）発酵食品講座「味噌仕込み」 （15）男女共同参画・男性向け日曜お昼の「がっつり！エスニックワンプレート飯・料理講座」 （16）男女共同参画/高齢者・男性向け「男性のための料理講座」（2 回） （17）知っておけば安心！パソコン・スマホのインターネットトラブル安心情報講座 （18）スマホ講座「やってみよう！文字入力と QR コード」 （19）SDGs・親子体験／無人島で学ぶ海の生物とビーチクリーン 2. 令和5年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動） ・登録団体数 24 団体（令和4年度 29 団体） ・サークルの施設利用状況 1,489 回（令和4年度 1,335 回）、延べ人数 13,336 人（令和4年度 11,363 人）が利用 施設全体 3,674 回のうち 1,489 回で 40.5%を占めている。 〔令和4年度：全体 3,389 回のうち 1,335 回で 39.3%〕
課 題 と 今後の方向性	・町民の多様なニーズに対応した講座を他課と連携を図りながら実施する。 ・生涯学習において、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整備する。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により登録サークルが年々減少しているため、既存サークルの継続及び新たなサークルの登録ができるよう支援する。
事 務 点 検 評価委員の主な意見	・講座数が増えて町民が数多くの講座を受講できたことは評価する。 ・ニライセンターの場所や施設内容が分からないとの意見があったため、転入手続き等の時に防災マップ等（紙媒体）で周知してほしい。 ・高齢者の移動について、C-BUS を活用してはどうか。 ・人気のある講座は2回目の開催の検討や抽選に漏れた方は次回優先的に充てるなど工夫をしてほしい。

重点施策	⑭ 教育委員会移動学習バス事業																				
目 標	町民の移動学習等に寄与し、北谷町の生涯学習等の振興に資する。																				
令和5年度の取り組みの概要	新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」に移行したことで、北谷町教育委員会移動学習バス新型コロナウイルス感染防止ガイドライン規定が廃止となり、乗車定員制限を解除して通常の乗車定員52人で運行した。それにより、バス利用回数が新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度以前に回復の兆しがみえた。																				
成 果	・事故もなく安全に北谷町の生涯学習の振興に寄与した。 ・利用実績は以下のとおり。 <table> <tr> <td>(1) 北谷町（教育委員会等を含む）</td><td>1,082 人/ 26 回</td></tr> <tr> <td>(2) 自治会（ミニデイ等を含む）</td><td>960 人/ 23 回</td></tr> <tr> <td>(3) 保育園</td><td>1,675 人/ 32 回</td></tr> <tr> <td>(4) 幼稚園</td><td>324 人/ 7 回</td></tr> <tr> <td>(5) 小学校</td><td>2,095 人/ 46 回</td></tr> <tr> <td>(6) 中学校</td><td>70 人/ 2 回</td></tr> <tr> <td>(7) 老人クラブ</td><td>390 人/ 10 回</td></tr> <tr> <td>(8) 社会教育団体</td><td>130 人/ 4 回</td></tr> <tr> <td>(9) 社会福祉団体</td><td>35 人/ 1 回</td></tr> <tr> <td>(10) その他</td><td>70 人/ 2 回</td></tr> </table> 合計 6,831 人/153 回	(1) 北谷町（教育委員会等を含む）	1,082 人/ 26 回	(2) 自治会（ミニデイ等を含む）	960 人/ 23 回	(3) 保育園	1,675 人/ 32 回	(4) 幼稚園	324 人/ 7 回	(5) 小学校	2,095 人/ 46 回	(6) 中学校	70 人/ 2 回	(7) 老人クラブ	390 人/ 10 回	(8) 社会教育団体	130 人/ 4 回	(9) 社会福祉団体	35 人/ 1 回	(10) その他	70 人/ 2 回
(1) 北谷町（教育委員会等を含む）	1,082 人/ 26 回																				
(2) 自治会（ミニデイ等を含む）	960 人/ 23 回																				
(3) 保育園	1,675 人/ 32 回																				
(4) 幼稚園	324 人/ 7 回																				
(5) 小学校	2,095 人/ 46 回																				
(6) 中学校	70 人/ 2 回																				
(7) 老人クラブ	390 人/ 10 回																				
(8) 社会教育団体	130 人/ 4 回																				
(9) 社会福祉団体	35 人/ 1 回																				
(10) その他	70 人/ 2 回																				
課題と今後の方向性	<課題> ○ 利用できる団体を見直す必要がある。 ○ 北谷町の財政状況を鑑み、受益者負担を見直す必要がある。 ○ バスの購入から20年余が経過し、経年劣化等による修繕が増加している。 <方向性> ○ 関係例規を整備し、利用できる団体を拡充する。 ○ 燃料費等の実費負担を検討する。 ○ バスが修繕不可能となる前に乗車定員等の適正なサイズを検討し補助金等を活用して購入するか、バス購入後の維持費等を考慮しバス購入を行わず利用団体が必要な時に民間観光バス会社等のバスを利用するか検討する。																				
事務点検評価委員の主な意見	・購入から20年が経過しているため、事故が発生する前に買い替えをしてほしい。 ・買い替える場合には現在と同等のサイズを希望する。 ・燃料費の実費負担は昨年もあったが、事業費としてこれまで通り無料で検討してほしい。 ・観光バスは繁忙期には予約が取りにくいと思うので、ぜひバス事業を継続してほしい。																				

重点施策	⑮ ブックスタート事業
目 標	ブックスタートを通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくりながら子どもの読書推進を図る。
令和5年度の取り組みの概要	・前年度より課題となっていた周知活動を強化した。保健相談センターで行なわれる乳児健診へ司書が直接出向き、健診の待ち時間を利用して対象者への声掛け案内を行った。さらに母子保健推進委員と助産師での乳児家庭訪問の際の声掛けなど部を超えた協力により周知活動が行えた。 ・その他北谷町公式ホームページでの継続的な周知を行った。
成 果	・令和5年度 対象者 231 名中参加者 104 名 参加率 45% (令和4年度 45%) 参加率の伸びに大きな変化はなかった。 ・参加者アンケートでは、「案内はがきが届く以前から、ブックスタートが行われていることを知っていた」という質問に対し 43.5% (R5 年度) で前年度と比較すると 15.9%増加した。「知っていた」と回答した人のうち「どこで知ったか」については、「図書館の提示や案内看板、ホームページ」37.0% (R4:25%) が最も多く、次いで「助産婦等家庭訪問の際」33.3% (R4:12.5%)、「広報ちゃたん」22.2% (R4:6.3%) の順でありいずれも前年年度より割合が伸びており、周知の取り組みでは一定の成果は現れている。 ・参加された方からは「小さい時期からの読み聞かせが大切だとわかった」「いろんな本を見ることができてよかった」「絵本好きなので無料でもらえるのはありがたい」などの声があった。
課題と今後の方向性	【課題】事業周知では一定の効果があつたものの、参加率の伸びに繋がっていない。 【方向性】さらなる周知強化と事業の魅力配信を強化する必要がある。 ・ポスターやチラシなどはおしゃれに、見やすく作り替える (イメージ作戦) ・令和6年度は、乳児園や保育所、小児科等にポスター掲示やチラシ配置をするなど町内事業所の協力を得ながら周知を行う。 ・公式 LINE による配信、「広報ちゃたん」を活用した事業の紹介を行う。
事務点検評価委員の主な意見	・コロナ前は69%ほどあつたので、更なる参加率の回復を望む。可能な限り乳児検診会場へ足を運んで周知活動を進めてほしい。 ・次年度からは母子保健推進委員の家庭訪問が再開出来るよう準備が進んでいるので、併せてブックスタートの周知も可能であろう。 ・休日は家族で来ることが出来る利点があるので、土曜日の開催を増やす検討をしてほしい。 ・周知率が上がったが参加率が上がらない原因を分析して今後に繋げてほしい。 ・現状でも参加率は良いと思うし、受け入れ態勢も整っていてすばらしい事業と感じる。 ・SNS活用や離乳食作りの講座との連携などで更に参加率を上げられるのではないかな。 ・乳児検診会場では落ち着いて実施出来ず、図書館で実施する今のスタイルは他市町村から来た親御さんにも好評であるため維持するように強く望む。

重点施策	⑩ 学校支援及び地域支援事業
目 標	【学校支援事業】 ・学校図書館資料や町立図書館資料の積極的な活用を促し、児童の図書館利用に関する知識や意欲を高めるとともに、北谷町図書館ネットワークにより効果的な蔵書の活用を図る。 【地域支援事業】 ・地域の公民館や児童館との連携を通して住民ニーズお把握や資料紹介に努め、蔵書資料の有効活用及び住民への資料提供機会の拡大を目指す。
令和5年度の取り組みの概要	【学校支援事業】 ・毎週水曜日に町内 6 校（幼稚園は希望日のみ）を対象として図書の集配を行い、町立図書館を含めた 7 館で互いに所蔵図書の貸し借りをした。 【地域支援事業】 ・各地区公民館、児童館及び保育所を対象として月 1 回（第 2 または第 4 金曜日）に町立図書館より図書の貸出を行っている。現在集配による貸出を行っている館は以下のとおり。 図書集配 18 か所 （地区公民館 11 か所・児童館 3 か所・保育所 3 か所・放課後児童クラブ 1 か所） 集配の巡回業務は、シルバー人材センターに委託し派遣員により行った。
成 果	【学校支援事業】 ・町立図書館、学校図書館にある蔵書を相互連携により貸し借りすることで、蔵書の有効活用に寄与した。 集配回数 <u>R5 41 回</u> 町立図書館から学校側に貸出した図書の冊数 <u>R5 514 冊</u> 【地域支援事業】 ・貸し出し冊数が増加傾向にある。児童館や自治会からもリクエストやホームページからの予約など積極的に活用され、町内全域により良い図書館サービスを提供することができた。 集配回数 <u>R5 24 回</u> 実績：R1 2,908 冊 R2 2,768 冊 R3 2,122 冊 R4 3,810 冊 R5 4,125 冊 ・町立図書館から離れている児童館へ職員が出向き、「出張（出前）お話し（うちな一口）」と図書館資料の紹介を行うなど、利用促進に向けた取り組みも行った。 実績：2 回（宮城児童館、浜川放課後学童クラブ）
課題と今後の方向性	【学校支援事業】 ・今年度に現行の図書館システムの賃貸借契約が終了するため、今後は博物館とも同様に連携がとれる新図書館システムの導入が必要である。 【地域支援事業】 ・積極的に地域に出向き、読書推進活動を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	・出張お話し会は今回からの取り組みとしてとても良い事業なので、職員に負担の無いよう配慮しながら継続して行ってほしい。 ・町立図書館として、高齢化に向けた取り組みも情報収集して事業にあたってほしい。 ・各種事業をさらにPRしてほしい。 ・「C-BUSで図書館に行こう」などC-BUSを活用した図書館利用の促進を検討してみてもは。 ・地域の病院やグループホームと連携することも検討してみてもは。 ・沖縄市立図書館に行った際、利用者が多かった。他館をヒントにするのも良い。

重点施策	⑰ スポーツ団体等の支援事業
目 標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
令和5年度の取り組みの概要	1 各種団体等県外派遣補助事業 要綱の一部改正（R5.4.1施行）があったので町民への周知に取り組んだ。 2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、補助金の交付と運営補助を行った。 3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、補助金の交付と運営補助を行うとともに、野外研修活動やボランティア活動の支援も積極的に行った。また、令和5年度については、特に町外の団体等との交流事業実施の支援を行った。
成 果	1 各種団体等県外派遣補助事業 町民及び町立小中学校に在籍する児童生徒が、学校教育活動以外で県外への派遣される場合の派遣費補助を51件（1,696,000円）行った。 【過年度実績】 R4年37件（2,619,770円）、R3年18件（538,000円）、R2年9件（759,700円）、R1年35件（3,320,960円）、H30年33件（2,110,800円） 2 北谷町体育協会の支援 コロナ禍後、通常開催となった夏季大会では、各競技に多くの参加があり、地域の住民が集いスポーツを楽しむ機会を持つことができた。町陸上競技大会では、男子10000m、男子やり投で町記録の更新があった。中頭郡夏季大会では、軟式野球競技で優勝、バスケットボール競技男子優勝、女子準優勝、卓球競技では個人戦での男女の優勝など、町代表の選手が各競技において活躍し、優秀な成績をおさめた。また、県民大会では中頭郡が軟式野球優勝（2年連続）、サッカー競技優勝など、中頭郡代表として北谷町出身選手も各競技で活躍した。 3 北谷町スポーツ少年団の支援 2月開催の中日ドラゴンズ野球教室には、野球競技6チーム約100名の団員が参加した。また、サッカーやバレーボール競技等、各単位団もそれぞれ競技毎の交流大会を開催し、競技力向上と親睦を図った。特に野球競技とバスケットボール競技では、企業版ふるさと納税を活用した県内交流事業を実施し、町外のチームと交流を図った。また県外派遣事業では、福島県鏡石町へ、14名の団員と引率者5名を派遣し、リーダーの育成を図るとともに平成4年度から続くスポーツ少年団による団員の交流の歴史を繋ぐことができた。
課題と今後の方向性	1 各種団体等県外派遣補助事業 引き続き事業の周知を図るとともに、多様な競技について情報収集を行う。 2、3 スポーツ団体（北谷町体育協会、北谷町スポーツ少年団）の支援 ＜課 題＞ スポーツを取り巻く環境の変化（地域のつながりの変化、スポーツに対する考え方の変化等）や国の中学校部活動の地域移行推進に関する方針がより具体的に示されたことなどから、それらを念頭に置いたスポーツ団体への支援。 ＜方向性＞ 関係者への聞き取り、他市町村の情報収集と関係機関等との情報共有によりスポーツに対する意識の醸成を図る。
事務点検評価委員の主な意見	・各種団体等の県外派遣補助事業について、ある程度の基準が必要だと考える。保護者の負担を軽減するためにも、今後もこの事業を続けてほしい。 ・スポーツ団体への支援について、スポーツ少年団等の（道具等を含む）支援に関して工夫ができないか、検討していただきたい。 ・部活動の地域移行については、慎重に、少しずつでも進めてください。

重点施策	⑱ 町立博物館整備事業
目 標	伊礼原遺跡と連携し、地域の特徴を活かした博物館整備を行うことにより、北谷町の歴史・文化・自然の継承・発信という課題解決を図る。
令和5年度の取り組みの概要	北谷町文化発信拠点整備工事（建築、電気、機械設備）を令和4年12月に契約し、令和5年11月末の工期で建設工事を進めていたが、令和6年5月末に工期を延長した。 周辺整備工事については、令和6年1月に契約し、3月末の工期で進めていたが、令和6年8月中旬まで工期を延長した。
成 果	建設工事及び周辺整備工事について、完了に向けて進めている。
課題と今後の方向性	令和6年度秋頃の供用開始を目指し、関係機関との調整を図りながら業務を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	・子ども達の見学や学習の場として活用していただきたい。 ・開館に向けて幅広く周知していただきたい。 ・管理運営について、しっかり人員（学芸員含む）を配置していただきたい。

重点施策	⑬ 伊礼原遺跡保存整備事業
目 標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため令和6年度末の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
令和5年度の取り組みの概要	遺跡整備に先立ち実施する伊礼原遺跡整備計画検討委員会を開催した。 修正設計業務委託を完了し、整備工事については、令和5年12月に契約し、3月末の工期で進めていたが、令和6年5月末まで工期を延長した。
成 果	修正設計業務を完了し、整備工事について完了に向けて進めている
課題と今後の方向性	今後は史跡公園の令和6年度中の供用開始に向けて、4つのテーマで構成される①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海の実施設計、整備工事を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	・基本的な4つのテーマで分かりやすく評価できる。 ・史跡公園の供用開始に向けて、町立博物館との連携を図ってほしい。 ・子ども達を始め町民の学習の場、及び観光の場として周知してもらいたい。

重点施策	㊫ 北谷城保存整備事業
目 標	北谷城は、グスク時代を代表する歴史的にも重要な遺跡である。 当該遺跡の保存活用のため、文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存活用計画、グスクの復元整備を推進する。
令和5度の取り組みの概要	北谷城跡を適切に保存しながら落石対策を講じる必要があり、落石対策予備設計業務において、対策工事を行う場所や工法検討の基礎資料を得るため、測量及び予備設計を行った。 保存支援業務委託では、北谷城跡の保存活用の課題解決に向けた調査や事例収集等を行った。
成 果	落石対策予備設計業務において、関係機関協議のための基礎資料作成が完了した。 保存支援業務委託では、課題整理を含め今後の保存活用計画策定に繋げる準備を行った。
課題と今後の方向性	国指定を受けるには地権者の同意が前提条件となる。これまで意見具申を行った範囲は地権者の同意を得ている範囲であり、未指定地が残っていることから、今後は同意を得られていない地権者からの同意書の取得を行い、追加指定を目指す。
事務点検 評価委員の 主な意見	・国指定予定地について、今後も追加指定しながら進めてもらいたい。 ・調査を進める中で、町民向けに見学会を開催できるような工夫をしてほしい。 ・長期的な事業になると思われるので、腰を据えて進めてもらいたい。

重 点 施 策	② 自主文化事業 文化の振興を目的とし、優れた音楽や演劇、伝統芸能に係る文化事業等を企画運営する「自主文化事業実行委員会」への支援。
目 標	優れた舞台芸術を鑑賞する機会を町民に提供、また文化振興、継承を目的とした育成事業を充実させていく。
令和5年度の取り組みの概要	地域文化の創造と文化の振興を図るために、下記の事業において取り組む 1 公演事業 2 育成事業
成 果	1. 公演事業 総観客者数 1,335 人 (1) 北谷町子ども劇団-NIRAI-第 17 回定期公演「神様でわっしょい」(観客数 442 人/2 日) 子ども劇団 NIRAI の年に 1 度の成果発表公演を行った。今回は図書館と連携し、物語のテーマや登場キャラクターに関連する図書コーナーを開設、より深く広く公演を楽しめるよう試み好評を博した。 (2) 組踊鑑賞公演 子ども組踊教室成果発表組踊「女物狂」、創作組踊「竜宮伝心」(観客数 244 人) 育成事業 3 年目となる組踊教室の、年間成果発表公演。「女物狂」と北谷町をモチーフに創作した「竜宮伝心」の 2 作品を上演。「竜宮伝心」では北谷町の児童生徒や近隣の嘉手納町連合青年会の「白龍」、組踊実演家という大所帯で物語を描き、臨場感あふれる舞台とした。 (3) 沖縄芝居鑑賞公演 大伸座「丘の一本松」(観客数 415 人) 沖縄芝居の不朽の名作。長く愛され語り継がれる親子の物語は、町民はもとより多くの県民から問い合わせいただくほど、上演を待ち望んでいる方が多い。今回も多くの方々に喜ばれた公演となった。 (4) 大人のためのクリスマス Grandpa Jazz Orchestra コンサート(観客数 154 人) コロナ明けでの 4 年ぶりの開催。毎回早期完売の人気コンサート。ジャズ音楽を中心に映画音楽、沖縄民謡、と多彩な音楽構成で、リーダー照屋さんのゆったり進行に、笑顔あふれる暖かいコンサートとなった。 (5) 公演とコラボ 美ら島の海・竜宮城を描こう～創作組踊「竜宮伝心」に係る絵画展(応募者数 80 名) 組踊鑑賞公演に併せ、募集・開催した絵画展。子どもたちの持つ豊かなイメージを取り入れ、また絵画展に参加することで伝統文化を身近に感じてもらうことを目的とした。町内児童生徒から 80 名の絵画が集まり、3 点を公演内の舞台背景に採用しコラボが実現した。また公演内で舞台表彰式も行い、意義深いものとなった。展示会も盛会であった。 2. 育成事業 受講者総数 52 人+27 組 (1) 少年少女三線教室(受講者数: 31 人) 習熟度別に 3 クラスに分け、年間を通して稽古をした。また審査会等へ参加することで、レベルアップを図る子どもも増え、日々の練習へのモチベーションをあげている。今年度から「歌碑巡り」も行い、歌碑のまゝで斉唱するなど、座学だけでなく「肌で感じ心で学ぶ」を実践した。 (2) 子ども劇団 NIRAI(受講者数: 16 人) 17 回公演は、新たな演出(和テイスト)を盛り込み、稽古時から着物の扱いや所作を学びそれぞれの役柄に併せ、大人顔負けの表現力で公演を行い、好評を得た。 (3) 子ども組踊教室(受講者数: 5 人) 小学 3 年生から中学 3 年生までを対象に、沖縄の伝統芸能である「組踊」を学んだ。今年は開講 3 年目ながら、成果発表会では難易度が高いと言われる組踊を披露した。自治体で「育成事業」として組踊教室を開講することはとても意義深く、他所からの期待も大きい。今後も継続して事業を行うことで伝統文化の継承に供したい。 (4) フリーレッスン by スタインウェイピアノ(参加者 27 組) カナイホールに常設されている名器スタインウェイピアノを活用した取り組みとして、1 組 50 分間、1 日 10 枠を設け自由に演奏できる機会を提供した。名器に触れる絶好の機会であり、さらにホールで演奏できることで特別感も得られ好評であった。
課 題 と 今後の方向性	1. 町民をはじめ、広く地域文化の創造と振興を図ることを目的としてカナイホールを活用しているが、開館から 20 年経過したカナイホールの更新(照明・音響・舞台機構等)に着手する時期となっている。その推進と、工期の間の事業をどう運営していくのかが大きな課題である。 2. 伝統芸能を継承していくことの重要性について、各郷友会や、各種団体、文化課をはじめとする行政組織内とも意義を共有し、継承についての方法や方向性、事業としての展開について連携、検討を行いたい。
事 務 点 検 評価委員の主な意見	・事業が拡大している中、周知されて良い文化事業をしているため引き続き頑張ってもらいたい。 ・地域に残る伝統芸能の継承、保存について、今後文化課と連携し郷友会等への働きかけなども行ってほしい。 ・ニライセンターの施設修繕等の更新時期にきているので、工事と運営の調整をお願いします。

重点施策	㊹ 北谷町教育の日事業
目 標	「第6次北谷町総合計画」におけるまちづくりの基本目標の一つである「たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる」の実現に向け、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進する。
令和5年度の取り組みの概要	北谷町教育の日を定める要綱を定め、毎年2月第1土曜日を北谷町教育の日、2月を北谷町教育月間としている。 北谷町教育の日にあわせて北谷町公式ホームページに「教育の日」に関する記事を投稿し、町民への周知に努めた。 また、本町の教育振興に寄与し、その功労が顕著である個人及び団体を表彰し、その功績をたたえるため、教育委員会表彰を実施した。
成 果	令和6年2月3日の「北谷町教育の日」に、北谷町教育委員会表彰式典を開催し、教育行政に貢献した町民を10名及び2団体をたたえることができた。また、式典の中で「令和5年度第74回沖縄県小中学校童話・お話・意見発表大会」優良賞を受賞した生徒に記念講演を行ってもらい、来場者にも発表を観覧してもらうことができた。 また、教育の日関連事業として、教育の日前後に北谷町教育委員会が主催する事業名に「北谷町教育の日」の冠を付して、事業を周知、開催した。併せて北谷町公式ホームページ、庁舎周辺にのぼりの掲揚を行い、教育の日の周知に努めた。
課題と今後の方向性	令和7年2月1日の「北谷町教育の日」に本町の教育振興に寄与し、功労が顕著である個人及び団体並びに他の模範として推奨に値する行為があった児童生徒を表彰し、その功績又は善行をたたえるため北谷町教育委員会表彰式典を開催する。 また、これまで同様に生涯学習まつりを始め、各種事業を開催し、北谷町公式ホームページ及び公式 LINE 等を活用し、町民に周知を行い、町民の教育に対する意識と関心の向上に努める。
事務点検 評価委員の 主な意見	・教育委員会表彰における講演の評判は良かった。今後も、子どもたちが主になる取組を入れてほしい。 ・学校の実践報告会の冊子に「北谷町教育の日」と記載があり、意識付けをしていると感じた。「教育の日」の認知度はまだまだだが、地道に進めるしかないと思うので、広報の仕方を考え、周知を図ってほしい。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〈抜粋〉

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）＜抜粋＞
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- (1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。
- (2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- (3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。